

2023（令和 5）年 7 月 26 日

文部科学省
文部科学大臣 殿

2024（令和 6）年度
特別支援教育関係予算等に関する要望

一般社団法人 日本自閉症協会
会長 市川 宏伸

〒104-0044 東京都中央区明石町 6-22
築地ニッコンビル 6 階
TEL03-3545-3380
asj@autism.or.jp
(担当 樋口)

日ごろよりの、自閉スペクトラム症（以下、ASD という）をはじめとする発達障害への理解の促進・理解に向けてのご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

私達、日本自閉症協会は、知的障害の有無にかかわらず全ての ASD 当事者とその家族の豊かな生活の実現に向けて、日々活動を行っております。

次年度の予算等に対して、弊協会から以下を要望いたします。

1. 強度行動障害の状態にある児童生徒への対応を向上させてください。
 - (1) 学校は家族や福祉・医療分野と共通認識を持ち、一貫した対応をしてください。
 - (2) 教師の強度行動障害に関する理解を促進してください。
 - (3) 学校における強度行動障害の状態にある児童生徒について指導方法の改善に向けた取り組みを強化してください。
2. 就学先や進路の相談・検討に当たっては、医師の診断を必須とせず、教育関係者や学校が生徒の最善を考えて評価し、親・生徒の希望を尊重して進めるよう徹底してください。
3. 教員免許に自閉症・情緒障害学級の免許、また、特別支援学級の免許を創設してください
4. 知的障害特別支援学校の各担任が自閉症の特性に合わせた教育計画を作成できるよう研修体制を整えてください。
5. 教師の自閉症を含む発達障害生徒に対する理解と対応力および指導力を強化して、教師の「当たり外れ」を少なくしてください。また、かなめとなる学校長の育成をいっそう図ってください。（特別支援教育だけでなく通常の学校、また、幼稚園から高校まで）
6. 高等学校における通級設置を加速してください
7. 小中高の通常学級においてインクルーシブな環境整備を行ってください。
 - (1) 各クラスに一定数の発達障害の傾向がある生徒が存在することを前提に、教室内の構造化や視覚的な学習・連絡を行ってください。
 - (2) 設置が検討されている「特定分野に得意な才能のある児童生徒」の検討を進め、それが適当と思われる生徒にその機会が与えられるようにしてください。
 - (3) すべての中学校、高等学校について、早急に 35 人学級にしてください。将来は 30 人以下を目指す計画にしてください。
8. 不登校や登校しぶりは発達障害生徒に多いと言われています。生徒の状態に応じた多様な教育・学級運営を推進してください。
9. 教育・福祉・家庭の連携（『トライアングル』プロジェクト）を推進してください
 - (1) 個々の生徒の支援や指導において、その生徒の福祉サービスを行っている支援者、及び保護者との实际的・実質的な連携を推進し、本人の状態認識と関わりの一貫性を確保してください。
 - (2) 「教育と福祉の連携のための e-learning」の履修を促進してください。
 - (3) 教職員が連携会議に参加しやすいようにしてください。
10. 少人数学級の推進と教職員の定数を改善してください
 - (1) 特別支援学級の学級編制基準を見直し、教員を増やし、きめ細かい教育を実現してください。
 - (2) 通級指導教室の設置校の増加を促進してください。
11. 様々な障害生徒にきめ細かく関わられるよう、教員の労働環境と待遇を改善してください。
12. 障害生徒の権利擁護
 - (1) 教育にあたっては、こどもの権利を擁護し、個に応じた教育を重視してください。
 - (2) 主体的に社会に参画する市民となるためのシチズンシップを年齢に応じて学習する機会を保障してください。

以上